

税の申告受付が始まります

令和7年分の確定申告は、自宅からe-Taxで送信

スマートフォン・マイナンバーカードで確定申告を作成・送信できます。

作成コーナー

検索



所得税の確定申告

- 受付期間** 2月16日(月)～3月16日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)
- 時間** 午前9時～午後4時
- 会場** イオンモール筑紫野3階 イオンホール
[筑紫野市立明寺]
※午前9時～10時は、1階駐車場「G-1 イオン北入口」から入場してください。
※イオンモールへの問い合わせは控えてください。
※確定申告期限(3月16日(月))間際は大変混み合います。早めの来場をお願いします。
- 問い合わせ先**
筑紫税務署 [筑紫野市針摺西] ☎(923)1400
※自動音声案内中に「0」をプッシュすると、確定申告に関する問い合わせ先につながります。

- 注意事項**
 - ◇会場では、原則、自分のスマートフォンで申告書の作成をしてもらいます。マイナンバーカードおよびマイナンバーカードの暗証番号(署名用 英数字6～16桁、利用者証明用 数字4桁)を準備してください。
 - ◇前年の申告書の控えを持っている人は、持ってきてください。
 - ◇入場には、「入場整理券(会場で当日配布、またはLINEアプリによる事前発行)」が必要です。詳しくは、国税庁ホームページを確認してください。
 - ◇相談枠がなくなり次第、当日の受け付けを終了し、後日の来場をお願いする場合があります。

LINE 国税庁LINE
公式アカウント



受付期間・申告会場をお間違いなく

市役所での確定申告

申告受付が始まって2～3日は混雑することが予想されます。混雑状況により、入場整理券の配布や入場制限を行う場合があります。

- 対象者** 次の全てに当てはまる人
 - ◇市内に居住する70歳以上の人(令和8年1月1日現在)
 - ◇所得が①給与収入のみ②雑所得のみ(公的年金等、業務、その他)、または①と②両方の人
- 受付期間** 2月16日(月)～26日(木)(土・日曜日、祝日を除く)
- 時間** 午前9時～午後3時半
- 会場** 市役所新館3階 322会議室

※(仮称)防災危機管理センター建設工事のため、現在、市役所駐車場の利用できる台数に限りがあります。来庁の際は、できる限り公共交通機関を利用してください。

年金申告不要制度について

次の全てに当てはまる場合は、確定申告は不要です。

- ◇公的年金等の収入金額が400万円以下
- ◇公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

●注意事項

- ◇上記においても所得税の還付を受けるための還付申告を提出することができます。
- ◇市県民税の控除を追加したい場合は、別途、市の申告が必要です。

市役所では受け付けできません

令和6年分以前の申告や、雑所得または給与所得以外の所得があるもの

具体例

- ◇保険契約の満期・解約に伴う一時所得
- ◇上場株式などの配当所得や譲渡所得
- ◇事業所得や不動産所得など